

災害対策基本条例を設置し、行政と市民の役割を明確に



大規模災害について



議員

災害時、市民には義務と責任は明確にはないが、避難所を確保するとか、これはやはり市民の責任であると思う。これを明確にするため、例えば震災対策計画等はあるが、もう少し強めの災害対策基本条例を設置してはどうか。

市民生活部長

市独自でそういうものを設けることも有意義なことかと思う。

議員

市民はこういうときにこうするんだという計画があっても、恐らく市民はそれをわかっていないと思う。だから、きちっと条例でそこを明確にして、自治体も市民もみんなで責任を持つ、義務も負う。そのために災害対策基本条例をぜひつくってもらいたい。また、防災士はちゃんと行政の指揮下に入れるとかして、しっかりと活躍してもらわないといけない。防災士の育成というところで補助を出すだけではなく、組織化までの手伝い程度は行政でやってあげたらいかか。今年度中に条例のほうは検討に入っていたideきたい。

市民生活部長

①災害発生直後は市などの公的支援がすぐに届かないため、まずは自分の命を守っていたらいい、その上で地域の方々が助け合っていたideきたい。②現在市内に防災士48名、地域防災協力員36名がいるが、昨年の水害時には市との連絡不足等で災害活動ができなかった。今後連絡を密にし、活動してideきたい。

市民生活部長

条例化についても早急にできるように検討したい。



忘れない9月10日、そして後世に伝える

防災の日の制定について

議員

昨年の9月10日、常総市は集中豪雨により被害を被った。そういった意味も兼ね、常総市として防災の日を条例で定めてはどうか。

市民生活部長

9月10日を常総市防災の日として定めることについて、今後前向きに検討してideきたい。

議員

何としても早急に防災の日を指定してideきたい。

市民生活部長

9月10日の後になるかとは思いますが、そんな遅くない時期に制定を考えてideきたいとは思っている。

議員

昭和61年豊田地区で小貝川堤防が決壊し、五箇・大生地区に水が到達した。また、昭和13年の大水害でも三妻・五箇・大生地区に甚大な被害を及ぼした。これらの災害の経験から学び、行政としての対策はどうなっていたか。

市民生活部長

今回の災害では、過去の水害の教訓を十分に生かすことはできなかった。今後、初動体制の見直しをはじめとする常総市地域防災計画の全面的な見直しを行い、避難訓練や防災訓練を実施するとともに、市民の防災意識の向上に努めてまいりたい。

議員

いろいろな形で後世に伝えていくことを私は考えている。

市長

昨年の大水害をしっかりと後世に伝える、また現在の子どもたちにもしっかりと教育していくことは非常に大事である。

議員

普段から意識を持って伝えていければ、大いなる減災につながっていくと思う。

9.10



小林 剛 議員

遠藤 正信 議員